資料２

各委員から事前にいただいたご意見等

「少子化対策に向けたさらなる取組」について、課題に感じていることや、各団体等での独自の取組み、連携強化に向けたご提案など、いただいたご意見をまとめたものです。

委　員　名	ご 意 見 等
阿部委員 （日出町社会福祉協議会）	少子化対策として「ママの子育ての負担を軽減」する取り組みが効果的であると考え、パパの育児参加の促進が必要。 【実施していること】 ・妊娠期からプレパパプレママ講座 ・パパ向けの講座やパパのコミュニティ作り 【効果】 ・パパの利用が増加し、育休を取っているパパの姿も見ることが多くなった 【パパの声】 ・孤立感を感じる ・話し相手がいない ・子育てについて学ぶ場がない ・子育てに自信がない ・どう手助けしてよいかわからない ・コミュニティがほしい ・拠点が居場所となってありがたい ・日曜祝日に子どもを連れていく場所がない 【パパの育児参加促進のための課題】 ・パパとのコミュニケーションの取り方についてスキルを身につけたり、協力者を増やす ・パパの産後うつ…ママのフォローだけでなく、パパの支援も必要 ・パパが子育てしやすい環境つくりとして、男性トイレにベビーキープやおむつ替え台設置の促進 【その他】 ・保育所の拡充 ・一時預かりの使いやすさ ・子どもの教育費の無償化
安藤委員	・子育てにお金、時間、労力　がかかる現状がある。

委　員　名	ご 意 見 等
（大分県小学校長会）	・子育てに対して、家庭内や社会の協力が不十分な現状がある。 ・女性の社会進出や地位向上に対して、様々な課題がある。 ・子どもたちの将来の展望が描きにくい。（予測困難な社会） 上記のような課題に対して、少しでも改善を図る取組ができればと考えます。
岡田委員 （大分大学教授）	少子化対策について、すでに行政施策では取組が行われていると認識している。 婚活、地域子育て支援サービス、男性の育児参画、女性の就労支援、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援、切れ目のない支援の推進、などかなり網羅的に取組が実施されている。 しかし、この中できめ細かな対応が必要な子どもと親への支援については、さらなる取組の推進が必要と感じる。 また、安全安心など基本的な子育て環境が整っている子どもの「より意欲的・主体的・個性を発揮する子育て」についても検討する必要があると感じている。自然体験・生活経験を豊かに持ち地域との関わりを実感して育つ環境の整備、ライフデザインについて子どもの頃から考えモチベーションを高く維持すること、オンラインでもオフラインでも多様な人とつながり生きがいや居場所を確保できること、など「さらに一歩踏み込んだ支援」が実現するよう取り組みを進めたい。 また、行政施策自体が適切に実施されていても地域や家庭の現実が変わらなければ大きな効果は現れない。その意味で行政施策のみにフォーカスするのではなく、学校や地域組織、企業など様々な相手とのネットワーク全体としてうまく機能が発揮されているかを検証し連携を強化する必要がある。 例えば、結婚前に学校教育の中で結婚や家庭の構築について考える機会をさらに充実させること、地域組織が子どもの（あるいは子どもがいる家庭まるごとをターゲットに）体験の場を提供する試みをモデル事業などで推進・普及すること、企業の働き方がさらにファミリー・フレンドリーなものになるよう働きかけること（その模範として大分県職員の働き方改革を推進すること）、などを考えていくことが必要と考える。
小椋委員 （大分県立看護科学大学）	少子化対策について、貧困家庭やひとり親家庭が子どもを育てやすい環境の整備が必要である。入院していた妊婦が、入院費を払えず退院し、さらに産後身体の回復が完全でなく、子供も身体機能が不完全な時期に猛暑の中でクーラーが家に設置されていなかったり、母親の栄養不足から母乳も出ず、ミルクも買えず命の危険にさらされている状況がある。 経済的支援が受けられない人や、助成制度があってもその存在を知らない場合もあり、必要な人に必要な情報提供が

委　員　名	ご 意 見 等
	できるように支援する必要がある。貧困家庭やひとり親への経済的支援は育てやすさ、母子の健康に直結する。貧困世帯への経済的支援が少子化対策にもつながると考える。 　また、貧困家庭やひとり親世帯など同じ境遇の人が集まり支援が受けられたり、こどもを預ける施設や公民館などで地域やチームで育児を行う体制があれば、孤独な育児を防ぎそれが虐待予防にもつながると考える。
加藤委員 （大分県公認心理師協会）	少子化対策ということでは、いかに安心して子どもを産み、育てていけるかという点がテーマであると考えます。 　最近のコロナ禍で感じるのは、コロナ感染による臨時の学級閉鎖や急な下校の際のご家庭の負担です。親は急に仕事が休めなかったりしますし、数日間、ご自宅で誰にも対応されないまま子どもだけで過ごすことも多いと聞き及んでいます。 　そこで、以下のような課題を重要項目に挙げています。 　〇病児保育のみならず、急なショートステイなどが必要に応じて簡単に利用できる環境の整備と提供 　　（今もシステムとしてはありますが、色々と制限や数に限りがあります） 　　⇒学級閉鎖などで急に2～3日学校が休みになっても仕事が休めなかったり、みてもらえる人がいないご家庭へのサポートが必要です。 　　⇒コロナが終息すれば必要ないものとなるということはないように思います。 　　ただ、既存のシステムの稼働率などの検証が必要と指摘されます。 　〇スクールカウンセラー（SC）の常勤化 　　SC活用については、問題が発生してからの対応・ケアというよりも常勤職となっていくことで、様々な問題に対しての予防的な心理教育を行う意味があります。 　　あるいは早期スクリーニングで問題や困りの発生を最小限にとどめるための予防的な関わりをも担うようにシフトしていかなければとは考えています。
川野委員 （大分県商工会連合会）	コロナでもう2年も人との接触が制限された状態が続いていて、子ども同士、親同士の繋がりが希薄になっているだけでなく、地域コミュニティの関係性も薄れていっているのではと思います。隣近所の人との日頃からのコミュニケー

委　員　名	ご 意 見 等
	ションが、地域で子どもを守り育てていく環境づくりに繋がっていくと思います。ウイズコロナでも、こうした横の繋がりの場を作ることは大切なのではと思います。 　また、子どもを安心して産み育てられる環境として、やはり経済的な支援が第一ではないかと思います。今後、男性の育休取得が進むのは良いことです。しかしながら男性も女性も休職後ハンディなく職場復帰でき、そして経済的にも安心できることが大切だと思います。子どもを産み育てることに、不安なく安定した生活ができるよう、出産一時金などの更なる充実が必要と思われます。
川村委員 （愛育学園はばたき）	私からは、社会的養護経験者の視点で述べさせていただきます。 　児童養護施設や里親家庭などを退所等した若者（社会的養護経験者）は、親、きょうだい、友人とのつながりが希薄であったり、経済力が乏しかったりするケースが多く、そのような若者が結婚し子どもを育てていこうとしたときには、多くの多様な困難が待ち受けていると考えられる。 　たとえば、子育てに必要な親からの技術的、経済的、心理的援助が期待できなかったり、相談できる人が近くにいなかったり、子育て中に経済的困窮に陥ったりと様々だろう。そうした困難性あるいは不安要素を背景として結婚や子育てに前向きになれない、または結婚後や子育て中に問題が深刻化して生活困窮や虐待事案（子どもの虐待死）等に発展してしまう場合も懸念される。 　そのため、そうした方たちへの「経済面の支援」「つながりの構築支援」「子育て等に関する相談支援体制」「虐待防止の見守り体制」等は重要だろう。 　したがって私は、社会的養護経験者等の結婚・子育てに「ハンデ」を伴いがちな若者を支援できる制度・取組が大分県に一層充実してほしいと考える。 　たとえば、高校卒業等によって 18 歳以上で措置解除となり地域に巣立っていく若者に対して、結婚・出産・子育ての時期に使えるサービス券（※ただし取扱い等に課題あり）のようなものをあらかじめ配布して経済的な支援を行う（その際、関係機関を紹介・案内・顔合わせする、チラシ等を配布する）、インケア中のソーシャルスキルトレーニングまたは施設等を退所等した後の何らかの集まりの場において、結婚や子育てを経験した、もしくは現に苦労している OB・OG 等との交流を通した学習会・相談会・人脈形成支援を行う等の対策が考えられる。
神田委員	幼児教育の無償化、大分にこにこ保育支援事業での第２子以降の保育料の無償化、また中学までの医療費の軽減等の

委　員　名	ご 意 見 等
（大分県保育連合会）	結果か、保育園・認定こども園に通う家庭では、以前より第３子第４子ときょうだい児が増えたように感じる。 　そして、不妊治療に助成金が発生するようになり、不妊治療の結果、妊娠出産する方も増えたように感じる。 　やはり、少子化に歯止めがきかないのは、若者の既婚率の低下が一番の原因であると思う。出会いが少ないという理由もあると思うが、結婚後の資金不足の心配が大きいように感じる。 　第２子、第３子と複数の子を養育する場合は所得に関わらず、税金を軽減するといった魅力的で大胆な施策を講じる等、経済的支援や結婚後の両立支援施策を進めることが必要だと思う。
佐々木委員 （公募委員）	ワーキングマザーの過労死について １. 現状 　令和２年４月１日に働き方改革推進関連法が施行されましたが、施行の背景には「長時間労働による過労死問題」があり、残業に上限規制が設けられたことは記憶に新しいと思います。よって、関連法施行に伴って徐々にではありますが労働時間の削減に成功する企業もでてきました。 ２. 女性の残業時間と育児時間 　しかしながら、労働時間が削減されても「性別役割分業意識」の強さからか、女性を取り巻く環境は厳しさを増す一方だと感じております。 　右記の表は、「男女別残業時間と家族との交流時間」の関係を表したものです。驚くことに１月あたり 60 時間以上残業をする女性の方が、残業をしない男性よりも子どもに多くの時間を費やしていることが分かります。 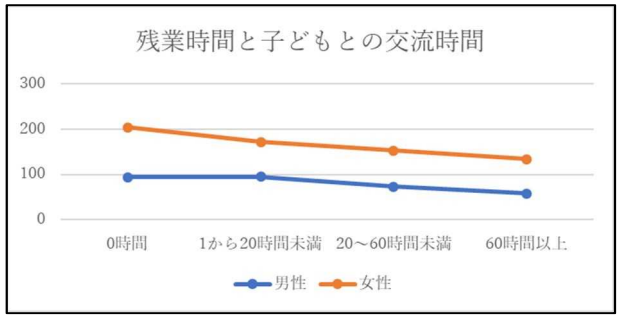 出展：「残業学」　著者：中原淳+パーソナル創業研究所

委　員　名	ご 意 見 等
	右記のグラフは、残業「なし層」と「あり層」を比較した場合、男性 257 分、女性 164 分の相対的な「余暇時間」が生まれており、その生まれた余暇時間をどのように振り分けたかを表したものです。 男性はテレビやくつろぎ時間が増えているのに対して、女性は家事育児に時間を費やしていることが分かります。発達心理学の研究者の大野祥子氏によると、「母親が育児」という「母性神話の絶対視」があり、「母親が子どもを育てる」という意識変革を起こす必要があると指摘しています。 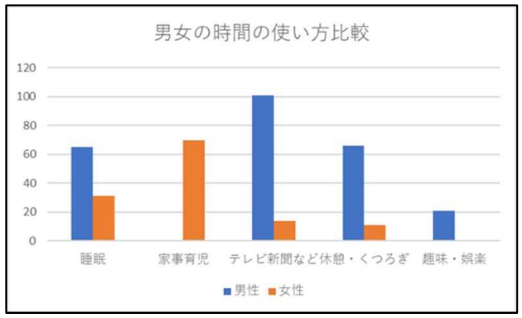 出展：「残業学」　著者：中原淳+パーソナル創業研究所 3. 残業と幸福感について なぜ、「性別役割分業意識」は変わらないのでしょうか？ 現在の日本で主に長時間労働を行うのは男性が多いとされています。下記のグラフは残業時間と健康リスクの関係を表したグラフです。残業時間が長いと「食欲がない」や「ストレスを感じる」など高い数字がでており、健康を害する危険性が高まります。これは、厚労省の過労死の基準と合致する数字です。 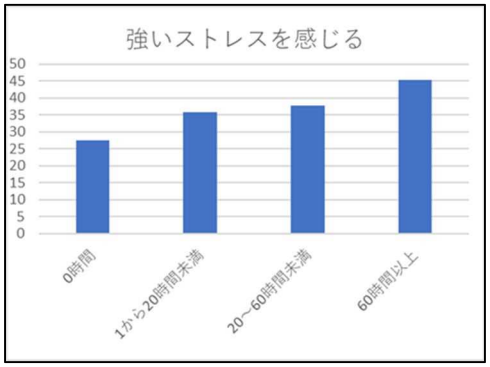 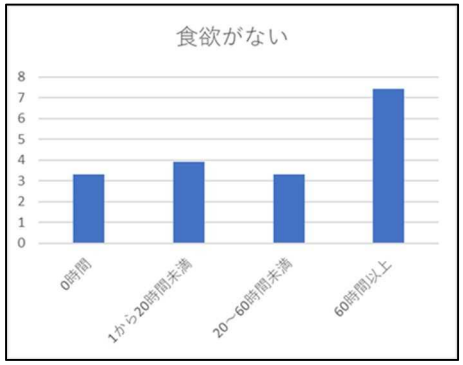 出展：「残業学」　著者：中原淳+パーソナル創業研究所

委　員　名	ご 意 見 等
	しかしながら、長時間労働が麻痺してくると「強いストレスを感じつつも、主観的幸福度が逆に高くなるという調査結果がでています。これは海外の研究でも同様なことが報告されており、2003 年イギリスの研究者「ブレッド&ストロー」が「週に 60 時間以上働いていた男性管理職は、自尊感情と達成感が同時に高まる」と指摘しています。 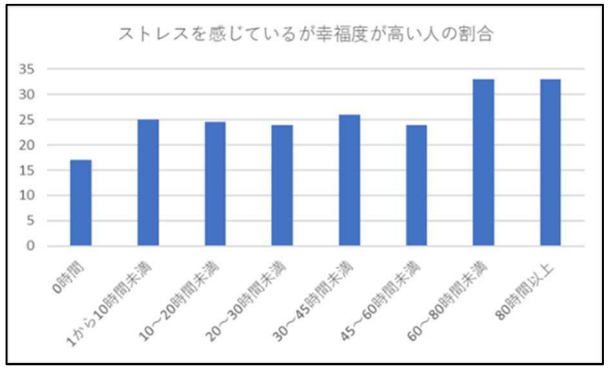 出展：「残業学」　著者：中原淳+パーソナル創業研究所 4. まとめ 「子どもが熱を出したから早退したい」と申し出た男性社員に「奥さんはなにをしているのか!?」と早退を許可しなかったというお話を聞いたことがあります。それは、残業麻痺を起こしてしまった管理職の方が自らの人生と重ね合わせ「男は育児には役に立たない」という思い込みがあるのかもしれないと感じています。「夫が夜中のミルクをあげてくれて助かっている」など、若い世代の意識は確実に変わりつつあります。 管理職世帯の方々もこの新しい意識に変わっていく必要があると思います。そうでなければ、共働きで仕事にも家事育児にも追われているワーキングマザーは過労死をするのではないかと危惧しております。家事育児時間を労働時間と合算すると厚労省の過労死ラインを遥かに超える時間を担っているのですから。

委　員　名	ご 意 見 等
佐藤委員 （公募委員）	私は、2016 年に第 3 子を出産しました。 その時は、ダブルケア真っ只中で毎日、上 2 人の子どもたちと母親のケアに追われる中での妊娠、出産で、とても『戸惑い』があったのを覚えています。 妊娠した当初は『この状況で、産んでいいものなのか』をすごく悩み、『この先どうしたらいいか？』と物凄く不安になったことを思い出します。産後のサポートは一切受けられず、第３子でしたが、受け方も知らないし、わからない。産後、自宅に帰れば要介護者がいて、産前の生活を普通にまた始めなければならない。 家の中の全てのペースを私が作り、ケアを多重にこなすとなると、私の（母親の）負担は大きくなるばかりだし、頼れるところもない。1 番頼りたい実家は、要介護者となり、待ったなしで介護や育児をしなければなりません。 この状況で出産となると、『家族や周りに迷惑をかける』とすごくネガティブになり、もちろん主人も育児は手伝ってはくれますが、自分への身体と心への負担は大きくなるばかりでした。 産後は今、思い返せば『産後うつ』のような症状もあり、満身創痍だったなと振り返りますが、ほとんど子育ての記憶はありません。 『子育てにかかるお金、そして介護にかかるお金や時間』ダブルケアラーのみなさんは、ここが 1 番心配で悩んでいる方が多いように感じます。 この不安から『第２子を諦める』方も多く、子育ては希望あるものから、負担や不安や後悔が大きくなり、私は自分の子育てにも、とにかく自信がありませんでした。 私たちのような家族が、子どもを産んだら使える支援は何ですか？ ヤングケアラーや若者ケアラーの方々も、年齢的には、ライフプランやライフイベントを考えたりと、未来に希望が溢れている時期です。ですが、ケアラーの背景を考えると、ご本人の心身的な負担や悩みなど、解決には至らないかもしれない。 当事者の負担を軽くするお手伝いを周りが出来る様な仕組み作りを、もっと発信していってほしいです。 そしてこのケアラーのみなさんが家庭を築き、子どもを沢山産みたいと思えるような大分県になってほしいなと感じます。
首藤委員 (NPO 法人しげまさ	課題に思っていること ① 親が働いていない保護者が多い（働かない、働けない）

委　員　名	ご 意 見 等
子ども食堂）	② 子育てをするときに夫婦だけで育てるのは厳しい社会時代 祖父母のフォローがない家庭は孤立していく ③ 子どもを預けられる場所が少ない。（時間、条件） ④ 親自身の人生を支えてくれる人がいない。 片付け、ゴミの分別、お金の使い方、子育て等
祖父江委員 （地域子育て支援拠点 よいこのへや）	＜今後引き続き力を入れていく取組＞ ・現在実施しているママ支援に加え、プレママ＆プレパパ&パパ支援を「充実させて」、「継続的に」、「丁寧に」実施していく。（事後支援≪予防支援） ＜具体的には＞ ・令和４年度、プレママ・プレパパデーを実施予定（年６回／市子育て課・助産師会と共催） ・パパが参加しやすいイベントやオンラインイベントを定期的に日曜日に開催予定。 ＜期待される効果＞ ・父親の育児休暇取得率が上がることに伴って増えるであろう”父親の子育ての孤立化”の予防に繋がる。 ・出産前、乳幼児期の早い段階で行政や拠点が実施する子育て支援を知り、参加することで、父親も育児・共家事に目が向きやすくなり、主体性が育まれる。 ・我が子が同じくらいの子達と遊ぶ姿を見て、成長を感じ、子どもの成長を通して自分の成長や子育ての喜びを父親も実感することができる。 ＜参考：子育てパパ応援講座（R2.10～R3.1／全６回／県の講座を臼杵市子育て課と共催で実施）＞ ①笑っている父親になろう講座 ②子どもと楽しむダンボールワークショップ（親子参加） ③パパコミュニティを作ろう ④パートナーシップ・家事ギャップ解消＆シェア講座（夫婦参加） ⑤働き方・職場改善を考える「部下ヂカラ」講座 ⑥パパの絵本読み聞かせ講座＆パパ宣言（家族参加）

<table>
<tr><th>委　員　名</th><th>ご 意 見 等</th></tr>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td rowspan="6">１４組参加</td><td colspan="2">子どもの数</td><td>育休取得</td></tr>
<tr><td rowspan="2">増</td><td>１人→２人：４組</td><td>うち２組取得</td></tr>
<tr><td>２人→３人：４組</td><td>うち２組取得</td></tr>
<tr><td rowspan="3">現状維持</td><td>１人→１人：２組</td><td></td></tr>
<tr><td>２人→２人：３組</td><td></td></tr>
<tr><td>３人→３人：１組</td><td></td></tr>
</table>
【結果】講座に参加した 14 組のうち、８組の夫婦に子どもが増えた。（うち４組は２人→３人）
【講座の参加者@現在育休中のパパより】
・講座に参加したことで意識が変わった。上司にかけあい、２ヶ月の育休を認めてもらえた。
・ずっと働き続けてきて、３人目にして初めて育休を取得中。特に料理のスキルが上がり、とても充実した楽しい日々を過ごしている。
＜支援者として感じること＞
父親も母親と同様に、同じような悩みを抱える子育て中の家族と繋がることで様々な気付きを得たりするもの。子育ての喜びを感じられるようになることで、夫婦共に次の子どもを迎える心の余裕が生まれているようです。医療・子育てに関する様々な金銭的補助に加え、イクボス、子育て支援など、今現在走っている支援はどれも不可欠であり、バランス良く確実に進めていくことが少子化に歯止めをかけると考えています。</td></tr>
<tr><td>髙橋委員
（大分県助産師会）</td><td>少子化が、予測を上回る速さで進んでいます。色々な因子が絡み合って拍車をかけているのだと思います。
経済的な支援は、かなりされてきているのではないかと思いますが、実際のその利用率はどうなのでしょうか？子育てほっとクーポンも、おむつ、ミルクと拡大しましたが本当にそれで有効利用になっているのでしょうか？利用率はどうなのでしょうか？
また産後ケア事業においても、現状はどうでしょうか？本当に使って頂きたい方には使われていないのが現状ではないでしょうか？今のお母さん方に取ってはたかが 3000 円（大分市）されど 3000 円です。私達からみると、子供との関わりがわからない。社会経験をしている方は特に、子育てにより全く自分の時間が取れなしトイレに行く時間さえないという初産婦さんは、結構多いです。また社会から取り残される不安感があるとも言われてます。
育児技術もなかなか下手です。やはり育児技術や時間の使い方等伝えることによって楽しくできてこそ子育てが楽しくなるのではないかと思います。</td></tr>
</table>

委　員　名	ご 意 見 等
	そこに、助産師の寄り添いが自由にできるマイ助産師がいてもいいのではないかと考えます。長年開業助産師をしている方は、地域の子育ての伴走者に、なっているのも事実です。未だに。成人してからでも親子できたり、次世代の子供からの相談を受けることもあると聞いています。出会った女性一人ひとりと向き合うことによって安心感がうまれるとかなり改善できるのではないでしょうか？
立川委員 （別府大学短期大学部）	高校生向けのライフデザインについての啓発活動は意識づけにはなると思いますが、まだ現実味がないと思いました。けれども、成人式でライフデザインについての啓発冊子を配布することは現実味があり、とても良い活動だと思いました。 男性が育休を取りやすくする取り組みは大切だと、私たちの世代でも感じます。男性が育休をとることによって夫婦で協力して育児ができるので、心に余裕ができ、育児が楽しいという思いになり２人目も子育てしたいという思いに繋がっていくと考えます。 現在では０歳児の受け入れが少ないという問題があります。受け入れを増やすことで仕事に復帰でき、保育士が身近な存在になることで育児の不安が減り、子育てがより楽しいものに感じていき、少子化を止めることに繋がると思います。
田中委員 （公募委員）	私が、少子化について思うことは男性と女性の双方の面から考えた対策がさらに必要であると考えています。 結婚・出産・育児・老後と様々なライフイベントに対し、女性が抱える『仕事と家庭・育児の両立』、『経済的な面』、『子育て』などからの不安があるように、男性側も同じように『経済的な面』、『仕事に対しての面』、『子育ての面』に対しての不安があると思います。 そういった将来への不安から、『結婚率の低下』や『出生率の低下』につながっているため、社会全体の問題として捉え、様々な対策が出されているのが現状と思います。 私自身も、もうすぐ２歳になる子どもの子育て中です。 子どもの成長に喜び、楽しいこともたくさんありますが、それと同時に、『仕事と育児の両立』や『子どもを育てていくための経済的な面』、『子育てに対して』などの不安もあります。 その中で、様々な対策が出されていても、まだまだ社会全体としての浸透は薄いかなと感じています。長い時間をかけて、男性も女性も不安なく、結婚や育児を迎えられるような対策を今後も継続してやっていくしかないのではないか

委　員　名	ご 意 見 等
	と思います。 　私自身も子育て中の経験と保育士の経験を活かして、私が出来る子育て支援をやっていき、少子化対策に少しでもつなげていけたらと思います。
土谷委員 （おおいたホームスタート推進連絡会議）	大分県下には十分な子育て支援策がそろっています。これらのツールを活用する多職間協働が今、求められることだと思います。 　昨年度の会議で、婚外子支援のことで、意見を出させていただきましたが、県としての回答をいただいていないような気がします。 　また、次回にお話をしたいと思います。
姫野委員 （大分県民生委員児童委員会協議会）	社会全体が多様化し、個人の選択の自由、意識の変化が見られ、結婚や出産への意欲が減退しているのではないかと思われる。少子化問題は、出産適齢の女性が出産できることが重要で、結婚願望があるのに結婚できないという男女の状況を把握して援助がなされ「未婚化」を解決していく必要があるのではないか。 　また地域で子育てサロンを開催する中で、仕事と育児の両立に伴う困難を訴える母親の声を聞く機会が多い。待機児童解消に向けて保育施設拡充がなされたが、子どもを抱えながらの就活や保育施設決定の困難さを訴える母親が多い。二人目、三人目の子どもを産みたいという気持ちがある夫婦個々の思いに沿った、より細やかな支援が必要ではないか。
広津委員 （中津市小楠児童クラブひまわり）	保育園・幼稚園利用料の無償化（所得制限なし）を提案します。 　　子どもを産み育てる事は所得に関係なく大変な事、子育てに寄り添い応援の一助として利用料制限を取り除くことでどの家庭も負担減となる。
正本委員 （大分県認定こども園連合会）	令和６年に「子ども・子育て支援新制度施行後１０年見直し」が来ます。それに向けて、議論していきたい。 　主には、市町村の子育て計画を県が取りまとめるという流れと考えますが、平成２７年に新制度が施行され、令和元年に５年見直しがされ、令和６年に向けて議論する際に、明らかに、平成 27 年時と令和元年時では、少子化の進行は大きくなり、待機児童対策や認定こども園の普及促進という観点ではないと予測されます。

委　員　名	ご 意 見 等
	これまで、県民会議で話しをしてきたことを、各市町村に伝え、市町村計画に反映してもらう取組みを令和４年、令和５年と行う必要があります。「子ども家庭庁」等の国の動向と連動して、県民会議にて話し合いを進めて行きたい。 当会は、少子化・人口減少が進む中でも、質の高い幼児教育・保育の提供と地域における子育て支援の充実に向けて、情報発信を心掛けていきます。
宮脇委員 （大分県社会福祉協議会）	就業をめぐる本人の希望や強み、経験などを踏まえた多様な働き方、仕事選びができること、多様な状況にある本人のキャリアを考えた安心感のある就労環境が整うこと。また家族・職場、本人が住みたい地域が、子どもを育てる大変さの認識とそれを上回る喜びを共有できる機会をたくさんつくること。
幸野委員 （おおいたパパくらぶ）	大分県では、これまで男性の家事育児を推進する目的として「イクボン」や「幸せを呼ぶカジライフ」などの啓発冊子を作成していただいております。内容も充実しており、啓発本の作成はとてもよい取り組みだと思っております。 4 月より改正育児介護休業法が施行されたことに伴い、男性の育休取得に関して法律が変更しました。これに伴い、男性の育休取得に特化した啓発冊子作製を検討してみてはどうでしょうか？ 今回改正された内容や、実際に育休を取得した父親の体験談などを掲載し、育休を取得するメリットや効果を広めることで企業の理解を得、また育休取得を希望する男性の後押しになればと思っております。 また、この冊子を産婦人科や子どもルーム、プレパパプレママスクールで配布するなど、少しでも大分県の企業や父親たちに伝わるような工夫をして頂きたいと思っております。
吉田委員 （大分県社会的養育連絡協議会）	少子化の問題に関しての理由はいくつもあるかと思いますが、その中の一つに子育ての大変さの問題もあるのではないかと思っています。 子どもが自立していくためには時間と支えが必要になってきます。仕事をする女性も増えている中、子どもを育てながら継続することは、なかなか大変なことであると思います。 大分県においては、沢山の子育て支援のメニューがありますが、それらの周知、連携、利用しやすさなどの見直しを実際の現場からの声を聞きながら実施していくということも、一つの取り組みになるのではないかと感じています。